

平成二十年十月十七日受領  
答弁第一〇〇〇号

内閣衆質一七〇第一〇〇号

平成二十年十月十七日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員山井和則君提出介護施設の人員配置基準に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山井和則君提出介護施設の人員配置基準に関する質問に対する答弁書

一について

先の答弁書（平成二十年六月二十日内閣衆質一六九第五二〇号）一について述べたような取組を行うことにより、多くの施設において、三対一に近い人員配置で身体拘束を行わずに介護を行うことが可能になると考えている。

二について

御指摘の調査研究の対象には、ユニット型指定介護老人福祉施設等は含まれていない。